

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（18名）	1
第1 会議録署名議員の指名	3
第2 会期の決定	3
第3 報告第6号専決処分の報告について	4
第4 議案第55号令和5年度利府町一般会計補正予算	4
第5 議案第56号工事請負契約の締結について	8

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	土村秀俊君
11番	木村範雄君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	嶋正美君
企画部長	鎌田功紀君
企画部財務課長	石垣伴彦君
町民生活部長	福島俊君
町民生活部生活環境課公共交通係長	畠中邦博君
保健福祉部長	谷津匡昭君
保健福祉部子ども支援課長	和田あずみ君
経済産業部長	千田耕也君
都市開発部長	郷右近啓一君
都市開発部都市整備課長	堀越伸二君
都市開発部施設管理課長	佐藤真文君
上下水道部長	鈴木喜宏君

令和5年 8月臨時会会議録（8月1日 火曜日分）

会 計 管 理 者	後 藤 仁 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

議 事 日 程 （第1日）

令和5年8月1日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第 6号 専決処分の報告について
 - 第 4 議案第55号 令和5年度利府町一般会計補正予算
 - 第 5 議案第56号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和5年8月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 羽川喜富君、8番 伊勢英昭君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

提案理由の説明

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、報告第6号専決処分の報告についてから日程第5、議案第56号工事請負契約の締結についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、臨時会に提案しております報告1件、議案2件について、順次御説明申し上げます。

初めに、報告第6号専決処分の報告についてでございますが、町営住宅及び定住促進住宅において、住宅敷金、駐車場保証金の還付未済がありましたことについて、町が遅延損害金を負担することで相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により8件の専決処

分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第55号令和5年度利府町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に4,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を147億8,996万8,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、本町の新たなチャレンジとして、事業者と共創しながら町民の皆様が移動しやすい環境の実現を目指した新公共交通システム「利府町版mobiプロジェクト」の実施に向けて、必要な経費を計上するものであります。

なお、財源につきましては、国土交通省が実施しております共創モデル実証プロジェクトの地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し実施するものであります。

次に、議案第56号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は、町内児童福祉の拠点となる中央児童センターの改修工事であります。主な工事内容といたしましては、旧公民館の内部について、児童センター等への改修を行うとともに、軽運動場を含めた外構工事を行うものであります。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また、本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を建築一式工事の総合評定値が700点以上のAクラスまたはBクラスの業者としております。

以上が、本臨時会に提案しております報告1件、議案2件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

日程第3 報告第6号 専決処分の報告について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、報告第6号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号専決処分の報告についてを終わります。

日程第4 議案第55号 令和5年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第55号令和5年度利府町一般会計補正予算を議題とし

ます。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

質疑は重複しないよう、関連質疑で対応するようお願いをします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 安田知己君。

- 9番（安田知己君） 7ページの7節に利府町版mobiプロジェクト推進協議会委員謝礼という項目があります。協議会の人数と、どのような人がこの協議会のメンバーに選出されるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

あと、全員協議会の説明で、実証実験を半径2キロの範囲で実施するんだという説明は受けているんですけども、この半径2キロというのはどこを中心として半径2キロなのか等、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

- 議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町民生活部長。

- 町民生活部長（福島 俊君） お答えいたします。

利府町版mobiプロジェクト推進協議会委員というものでございまして、まずは公共交通への造詣の深い大学の先生をはじめ、交通事業者、商業施設関係者、観光関係、金融、農業、医療など、委員23人、今のところ23人、あとアドバイザー3人を予定しているものでございます。

次に、半径2キロということでございますけれども、中心点がどこかというところでございますが、これはまだ現在も検討中ございまして、おおむね20分以内の到着を、どこからお願いしても20分以内の到着を目安に2キロ以内を設定したいと現在検討しているところでございます。

以上です。

- 議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

- 9番（安田知己君） 協議会のことは理解いたしました。

半径2キロで中心は今検討中ということだったんですけども、例えば役場周辺を中心とすると、葉山団地とかあっちのほうは多分この実証実験のことから離れてしまうと思うんですね。病院とか買い物に行く足を必要としている人というのは、やっぱり実証実験の半径に2キロの範囲外にも結構たくさんいると思うんです。限られた範囲での運用を考えているようですが、やっぱりmobiの範囲外の人はどうするのか、そういったところも考えている必要があるんじゃないのかなと思いました。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

あともう一つは、利府町にはタクシー会社とかミヤコーバス、町民バスなどいろいろありま

す。mobiはそのような会社との競合することになるんじゃないのかなと感じているんです。利府町の公共交通の充実のためには、町民の足を担う会社同士が共倒れにならないようなことも考えていかなければならないと思ったんですが、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答えいたします。

エリアの設定の形になってくると思いますけれども、やはりこのシステムの利点である行きたい時間に行きたい場所へ、これがそのまま住民の方の一番大きい要望となってくると思うんですけれども、その中でもおおむね最大20分以内の到着を目安に、あと先進地の事例も参考にしながら、公共施設、商業施設、医療機関、あと公共交通結節点を網羅しながら、今走っている民間バス、それから町民バス運行区域も併せ、そして道路形状とか乗降ポイントなども考え合わせながら設定したいと考えております。

今回、実証実験となりますので、どうしても範囲が限られてしまうことは御理解願いたいと思います。

それから、既存の交通事業者さんへの影響でございますけれども、議員おっしゃるとおりでございます。影響ないものにしたいと思っております、従来どおりの営業活動ができるようにしたいと思っております、そもそもこのシステムを導入した理由の一つというのが、従来の交通システムに補完する形で導入できるということでございますので、そこは共存共栄、まずは住民の皆さんの利便性が落ちないように、そこを第一に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 20分の範囲ということで、あとは行きたいときに行きたいところに行けるということを実証実験するんだよということは理解したんですけれども、行きたいときに行きたいところに行けるというのは20分の範囲以外の人もそれは望んでいることなので、やっぱりその辺も考えていかなければならないということはひとつ提言しておきます。

あと、11月から実証実験に入るということですが、例えばどのような結果が得られれば本格的な運用に入るのか、その辺の目標値とかはあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、実証実験を成功させるためには、住民への周知というのが一番大切になってくるのかと思うんですが、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答えいたします。

実証実験でございますので、当然この内容には分析というものも含んでおります。結果を見ながら判断することになると思いますが、当然乗客数とか運行状況、スポット数が適正かどうかとかアプリの登録数、そして既存交通体系への影響、人流データがどう変わったとか、あと大きなところではこれで果たして自走できるのかどうか、そして住民の皆様の声をいただきながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。（「議長、関連」の声あり）

関連で。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 関連ということで1点だけ。

今回、実証実験ということなので、多くは言わないですけれども、将来、本格運用になった場合、今回エリアを絞ってやるわけですけれども、そのエリアを全町内に拡大することが可能なかどうか。あと、その際、システム的に対象を絞ってやるのが可能かどうか。本来交通弱者ということで高齢者を対象にした形だと思うので、今の段階では全町民対象ですよね。だから、この辺を本格運用のときに変えることは可能かどうか、その辺だけお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答えします。

どうしても実験なので、その結果を見てからとしか言えないんですけれども、恐らくこのシステムの利点、メリット、デメリットというのが出てくると思いますので、システムを変えながらとか改修しながら、そのメリットだけを生かせるようなめどがつけば少し広げてということも考えられると思いますし、また、従来の公共交通システムをダウンサイジングする方向で利用できないかということも考えられると思いますので、その点も注目しながら実証実験を行いたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この問題は実証実験ですのであまり深くは質問できないんですけれども、新聞にも大きく報道されたものですから、かなり町民の関心も高くなっておりました。11月からの実証実験ですが、国からの補助金もかなりの額が入っております。これももちろん国にも実証実験の結果を報告しなければならないでしょうし、そのタイムスケジュールがいま一つよく分からないんですが、11月から実証実験を始めて、実証実験の結果を分析、国への報告もあるでしょうが、その辺のタイムスケジュールをお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） タイムスケジュールでございますが、今のところ11月開始を目標に進めているところでございます。11月から実証実験を行いまして、どうしても補助の関係で1月末までの実験となります。そこから分析して報告するという形になりますので、実証実験としては一応3か月の予定。ただ、今年度は、5か月分は一般会計からも負担して行うということでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤議員、今の関連でよろしいですか。ほかに。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第55号令和5年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号 工事請負契約の締結について

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第5、議案第56号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第56号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年8月利府町議会臨時会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前10時16分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年8月1日

議 長

署名議員

署名議員